

# 梅雨の季節 災害への備えを



大雨による土砂災害（平成18年6月 高倉町飯部）

雨の多い季節になりました。この時期、同じ地域に短時間で多量の雨が降るなどとして、山・がけ崩れなどの土砂災害や河川のはらんにより、大きな被害を受けることがあります。今一度、災害に対する備えを確認しておきましょう。

## 気象・防災情報には 十分注意を！

日ごろからテレビやラジオ等の気象情報や、市の防災情報に十分注意してください。また、避難に備えて非常持出品、避難場所を確認しておきましょう。

家の周りで少しでも異常を感じた時は、早めに避難の準備をして、市役所（☎②①②②②②②②）に連絡してください。

市は災害が予測される場合や発生した時には、オフトゥク通信や防災行政無線、ケーブルテレビによるお知らせ放送や広報車などで皆さんに呼びかけます。

## 土砂災害に備えましょう

地質や地形により異なりますが、1時間に20ミ以上雨が降った場合や、降り始めからの総雨量が100ミを超えると、土石

流やがけ崩れなどの土砂災害が発生する危険度が高いとされています。

特に、大雨や洪水などの警報が出て1時間雨量が30ミを超えるような場合は、急傾斜地や地すべり危険地区などでは、いつでも避難できる態勢を取る必要があります。

また、次のような現象が起きている場合、土砂崩れ、がけ崩れ、土石流などの大きな被害が予想されます。周囲に十分注意しながら避難しましょう。

▽斜面にひび割れや陥没が起きたり、小石や岩が落ちてきている。

▽山や斜面で異常音がしたり、濁った水が大量に湧き出している。

▽雨が降り続けているのに、溪流や川の水が急に減ったり、地下水や湧き水が止まったりしている。



「平成18年7月豪雨」により、国道が冠水（河内谷・広瀬地区）

## 水害に備えましょう

川が急に増水したり、急に濁ったりしている場合は、洪水被害が予想されます。

河川の危険区域から離れ、浸水の恐れがあるところでは、日用品などを高い場所に移動し、速やかに避難しましょう。

## ダム放流による河川増水に注意を

大雨時、高梁川と成羽川の上流にある各ダムからの放流により、河川が急激に増水することがあります。

高梁川の河本ダムと成羽川の田原ダム、黒鳥ダムからの放流時には、高梁川と成羽川の合流地点までは、各ダムの管理者からサイレン、広報車等により放流通知があります。

また、河内谷、広瀬、玉川町舟津地区へは、広瀬地区に設置のサイレンで市から放流通報します。

## 非常持出品の準備を

災害から身を守るために、避難する際の非常持出品を準備し

ておきましょう。

- 非常食・水
- 救急薬品
- 携帯ラジオ・懐中電灯・電池
- 衣類
- 貴重品・現金
- ヘルメット・防災ずきん
- 日用品等
- 家族名簿

## 被災時の連絡先

大雨等により道路や農地などに被害（崩土、倒木、路肩崩壊等）を受けた場合、早めに左表の担当課へ連絡してください。

被災した個所	担当課（連絡先）	
	高梁地域	有漢、成羽、川上、備中地域
市道、河川	建設課 (TEL)210231~0235	各地域局産業建設課 有漢 (TEL)573213、573215 成羽 (TEL)423215、423216 川上 (TEL)482201 備中 (TEL)454513、454514
農地、農林道などの農林業施設	農林課 (TEL)210221~0225	

## 土砂災害防止法に基づく警戒区域等が指定されました

### 土砂災害防止法とは

土砂災害（がけ崩れ、土石流、地滑り）から住民の生命を守るために、土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備等を行うもので、平成13年に施行されました。

### 警戒区域等の指定

土砂災害防止法に基づき、県が土砂災害危険個所の基礎調査を実施し、土砂災害の恐れがあると認められた個所について、「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」を指定します。

警戒区域等の指定は、年次計画により順次行われます。市内では、平成19年2月に下表の個所が区域指定となりました。

土砂災害警戒区域指定個所数

(単位：個所)

地区	玉川町			落合町				計
	玉	下切	増原	福地	阿部	原田	近似	
土砂災害警戒区域								
急傾斜地の崩壊	14	5	13	6	9	1	10	58
土石流	13	-	7	3	14	5	9	51
計	27	5	20	9	23	6	19	109

※上記の土砂災害警戒区域の詳細公示図は、総務課、玉川地域市民センター、落合地域市民センターで閲覧できます。